

2021（令和3）年5月21日

協議会加盟販売責任者 殿  
協議会加盟販売局長 殿  
新聞公正取引協議委員会委員 殿  
地区新聞公正取引協議会委員長 殿  
支部新聞公正取引協議会委員長 殿

新聞公正取引協議会  
新聞公正取引協議委員会  
委員長 石井 武志

第705回新聞公正取引協議委員会確認・決定事項お知らせの件

5月20日開催の標記会合は、下記のとおり確認・決定しましたのでお知らせします。

記

1. 地域別協議会の規則改正に関する件

関東地区協および管内11支部協の規則改正上申を承認した。いずれも戸別配布の試読紙の上限を1か月7回から14回に変更する。

2. 販売事業者が実施する一般懸賞の運用について

中央協は、販売店の集合体である系統会は、一般懸賞の実施主体である事業者には当たらないとの解釈運用を続けている。複数店が実施する一般懸賞の告知・募集方法について審議した結果、「系統会の名称で告知する」「応募先を系統会とする」「店舗間で景品の等級に差をつける」ことは認めることとした。応募先を系統会とする場合は、販売店エリアごとに応募を振り分け、エリア別に抽選を行う。

加えて、消費者庁表示対策課から示された下記の見解を中央協として確認した。

Q. 参加店舗分全ての景品を網羅して一括で告知することは可能か（例：A店は1等1本、B店は2等3本で懸賞実施するところ、懸賞実施エリア全てで「1等1本・2等3本」と一体的に告知すること）。

そもそも当選の可能性がないB店エリアの読者にも当たるかのような表示になっていれば、不当表示（有利誤認）に当たる。A店エリアでは1等1本のみが当選し、B店エリアでは2等3本のみが当選することを記載するなどして、消費者が誤解しないように気を付けてほしい。

そのうえで、参加店舗全ての景品を一体で告知すること自体に問題はない。

不当表示に当たるかのポイントは、消費者が誤認しないかどうかである。

Q. A・B両店で各10本（同一景品）の当選を出す懸賞について、「当選本数合計20本」と告知することは可能か。

実態は各販売店で10本ずつの当選となる。A・B両店エリアで10本ずつの当選であることを明示し、消費者の誤認が生じないようにしてほしい。

そのうえで、「当選本数合計20本」と一体的に告知することに問題はない。

### 3. 懸賞企画の届け出に関する件

発行本社が実施する一般懸賞について以下の届け出があり、了承した。佐賀新聞社からは、今年2月の中央協で了承された懸賞企画の当選本数、売り上げ予定総額に占める割合を変更したとの報告があった。

#### <毎日新聞東京本社>

毎日新聞創刊150周年 読者紹介キャンペーン 6月1日～30日 千葉県、埼玉県、茨城県で実施

#### <日刊スポーツ新聞社>

ニッカンPOINTクラブ プレゼントキャンペーン 2021年6月1日～22年5月31日の間に月2回、各2日間 全国で実施

#### <十勝毎日新聞社>

「かちまいクイズ」クイズに答えて、プレゼントを当てよう 6月6日～26日 発行エリア全域で実施

#### <西日本新聞社>

2021年度第2回ホークス勝敗カレンダー懸賞 7月16日～21日 発行エリア全域で実施

#### <長崎新聞社>

ととととto motto! 読者プレゼント(6月11日付) 6月11日～18日 発行エリア全域で実施

#### <長崎新聞社>

ととととto motto! 読者プレゼント(6月25日付) 6月25日～7月2日 発行エリア全域で実施

### 4. 関西地区、福岡・山口地区の公正販売に関する件

赤木京阪神地区協委員長(産経大阪)、金子九州地区協委員長(西日本)から、両地区の公正販売に向けた取り組み状況について報告があり、了承した。

#### 【販売委員会事項】

#### 1. 「第14回全国新聞販売フォーラム2021岡山」開催再延期および21年9月度委員会の日程変更に関する件

9月15日(水)に岡山市で開催予定の標記フォーラムについて、主催する山陽新聞社は、新型コロナウイルスの感染状況が収束するまで延期することを決めた。延期後の日程等は今後検討する。これに伴い、フォーラム前日の14日(火)に岡山市で予定していた販売委員会・中央協は、同日に新聞協会会議室で開催することとした。

以 上